

株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構（JICT）の在り方に関する検討会（第6回）
議事要旨

1. 日時 令和7年12月15日（月）10:00～11:30

2. 場所 Web 会議

3. 出席者

（構成員）坂野構成員、土居座長代理、野村構成員、三友座長

（オブザーバー）株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構（JICT）

4. 議事要旨

議事次第に沿って、事務局から資料の説明を行い、報告書（案）について意見交換を実施した。意見交換を踏まえた報告書（案）の修正については座長に一任され、その後、報告書の取りまとめを行うこととなった。概要は以下のとおり。

【構成員の主な意見】

- 公的機関の民間支援に係る世界的なトレンドが変わってきている。JICT 設立当時は官による民への関与は限定的とするトーンが強かったが、近年は諸外国でも官民が一体となって産業政策を進めるのがトレンドとなっている。
- 日本が JICT による支援をやめてしまうと、デジタル分野において官民一体となって取組を進める諸外国に劣後してしまうため、諸外国の取組も参考にしつつ JICT による支援を推進していくべき。
- 改善計画を上回る進捗で順調に累積損失の解消が進んでいる理由について報告書に記載すべき。
- 様々な官民ファンドより、海外事業に係る知見不足や専門人材の採用・育成の難しさといった他の官民ファンドにも共通する課題を聞くが、そのような課題に対して官民ファンド間で知見を共有し補い合うような連携を更に進めていくべき。
- 読者の誤解を避けるため、報告書の第2章のみならず第3章においても、「ポートフォリオ全体の中で政策的意義・収益性のバランスを確保すべき」という記載の前提として個別の投資案件について政策的意義と収益性の両方を満たす必要があることを省略せずに記載すべき。
- 本検討会でのヒアリング等を通じて JICT による投資案件の支援に当たって総務省が積極的にサポートする体制が築かれていることが確認できたが、対外的にも JICT において総務省所管であるアドバンテージを活かした事業運営がなされていることが理解されるよう、総務省の知見やネットワーク等を活用した取組を更に進めていくべき。
- 報告書（案）の第2章及び第3章において「多義的な政策的意義・目標」という記載があるが、どのような案件でも支援してよいということではない。民業に対する政府の関与は

限定的であるべきという視点から見ても、支援の必要性が理解されるような骨太な政策的意義をしっかりと考えていくべき。

○「JICTの設置期限を延長することが適当である」という結論は、適当と考える。